

議会改革調査特別委員会記録

平成 2 5 年 2 月 1 日 (金)

於 : 第 1 委員会室

議会改革調査特別委員会記録目次

平成25年2月1日（金）

出席委員	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告（午前10時1分）	2
出前議会等について	2
議会報告会等の市民と直接対話する機会について	6
傍聴者対応について	10
ホームページの充実について	18
議会事務局の機能強化について	23
散会宣告（午後0時18分）	27

議会改革調査特別委員会 委員会記録

平成25年2月1日（金曜日）

出席委員（9名）

委員長	大森由紀子	委員	大地正広
副委員長	高橋伸介	委員	福留利光
委員	前田富枝	委員	大橋智洋
委員	堤幸子	委員	堀井勝
委員	木村亮太		

本日の会議に付した事件

1. 出前議会等について
2. 議会報告会等の市民と直接対話する機会について
3. 傍聴者対応について
4. ホームページの充実について
5. 議会事務局の機能強化について

市議会事務局職員出席者

事務局長	山下寿士	事務局係長	吉田章伸
事務局次長	五島祥文	事務局主任	井上淳子
事務局課長	大西佳則	事務局主任	井田昌誕
事務局課長	沖卓磨	事務局主任	櫻井啓佑
事務局課長代理	田中朗	事務局主任	森田昌孝
事務局係長	居内琢磨		



○大森由紀子委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告します。五島事務局次長。

○五島祥文市議会事務局次長 本日の会議のただいまの出席委員は、9名です。

以上で報告を終わります。

(午前10時1分 開議)

○大森由紀子委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから議会改革調査特別委員会を開きます。

○大森由紀子委員長 調査に先立ち申し上げます。

本委員会の傍聴は、委員長においてこれを許可します。

○大森由紀子委員長 これから調査に入ります。

○大森由紀子委員長 まず、出前議会等についてを議題とします。

○大森由紀子委員長 本件については、事務局が府内及び中核市の状況を調査していますので、報告を求めます。冲事務局課長。

○冲 卓磨市議会事務局課長 それでは、資料1、出前議会等についてをごらんください。

調査対象は、本市を除く府内32市と中核市38市でございます。これは、その後の案件でも同様です。

1. 出前議会の実施状況でございますが、府内と中核市、それぞれ1市ずつ実施されており、いずれの市でも、案件にかかわりの深い地域で特別委員会を開催したとのことです。

次に、2. 夜間議会の実施状況でございますが、府内の2市のみで実施されており、大東市では本会議の一般質問を、四條畷市では議員定数及び報酬等の特別委員会を通常の勤務時間の終了後に開催したとのことです。

最後に、休日議会の実施状況でございますが、府内の2市のみで本会議にて実施されており、具体的には大東市では一般質問を日曜日に、羽曳野市では代表質問を土曜日に行ったとのことです。

以上、説明とさせていただきます。

○大森由紀子委員長 それでは、ただいまの事務局の報告も参考にさせていただき、本件について、委員間で御協議をお願いしたいと思います。

初めに、本件の提案会派に、趣旨説明を含め、順に御意見をお伺いします。

まず、公明党議員団、大地委員。

○大地正広委員 私どもが出前議会を提案させていただいた主な趣旨といたしましては、市民に開かれた議会をどうつくっていくかという中で、この出前議会はいかがかということで提案させていただきました。

市民の皆さんに傍聴しやすくする、あるいは傍聴される市民の皆さんの人数を増やすという意味において、休日、夜間の開催などを提案させていただきました。そのときには、常任委員会あるいは主な議案などの主要施策をという形で提案させていただいたのですが、1年半ほどたって、今回、皆さんに改めて提案させていただくに当たって会派の方で話し合ひまして、先進都市の取り組みの状況を見た中で、この出前議会がいかに開かれているのかということ踏まえると、これに対しては慎重に話し合った上で決めていかなければならないのではないかという意見が大勢を占めるようになりました。

ですので、出前議会等に関しては、開かれた議会をどのようにつくっていくかということ、この趣旨を提案の主なものにさせていただきたいということでございます。

○**福留利光委員** 私どもも、この出前議会について提案させていただきました。当初、その趣旨としましては、今、公明党議員団の大地委員が言われたとおり、やっぱり市民との距離をできるだけ近づけるということ、議会単独でやってはいるのですが、できるだけ市民の皆さんに御理解いただこう、内容を知っていただこうという意図であえて提案させていただきました。

提案させていただいたのは、かれこれ1年半ぐらい前になるんですかね。それ以降、私も個人的に大東市の状況など他市の事例をいろいろと調査いたしました。キーワードになるのが、継続性なんですね。最初やる時はある程度盛り上がり、市民の関心度も高まって、何人か傍聴に来るのですが、それ以降はだんだん減ってくると。

ですので、継続性という面で見えていったときに、このやり方が本当にベストなのかどうか、皆さんと一緒に議論していきたい。あえて提案させていただきましたが、これがマストではないということを申し上げ、皆さんと議論しながら、最適なやり方を考えていきたい。例えば、今はユーチューブで録画映像の配信もされていますので、そういったところも参考にしながら、本当に出前議会がいいのかどうかということも含め、今後、議論していきたいということです。提案会派としましては、そういう意向でございます。

○**大森由紀子委員長** それでは、ただいまの委員の御発言を踏まえて、委員間で御協議をお願いします。いかがでしょうか。木村委員。

○**木村亮太委員** それぞれ御説明いただきましたが、開かれた議会というところに関しては私も賛成で、その点において、この出前議会が最適なツール、手段であれば、これをやるというのもありなのかなとは思っています。

けれども、おっしゃるとおり、継続性での問題があります。それとともに私が気になるのが、我々は非常勤で、別に土日であろうがみたいなどころがあるのですけれども、理事者の方々、管理職になれば残業代はないものの、後ろでいっぱい職員が控えているとなると、結局のところ、その課の人たち全員分要るみたいになってきてしまいます。そういった面でも、それが最適なのかどうかと思います。

開かれた議会というところで言いますと、程度の問題はあれども、今もユーチューブで配信しておりますし、ユーストリームなどで生中継というのもできるかなと思っております。それはまた別のテーマにもまたがってくるのかもしれませんが、現段階では、開かれた議会に関しては賛成で、この出前議会をやるかどうかということに関しては、すごくこだわりがあるわけではないということです。

○**大橋智洋委員** 先ほどの福留委員の説明の補足になるのですけれども、これを提案させてもらったときは、そもそも動画配信もまだされていなかった状況でした。

議会傍聴といっても、やっぱり年齢層などに偏りがあるということもありますし、その後、動画配信等を経て、どういう方が見られているかということもまだ検証できていない状況の中で、夜間議会や休日議会をやったとして、全く人が来なかったときに、木村委員がおっしゃったように、休日出勤などの人件費がどうだということになれば、逆に議会としてむだ遣いではないのかと言われかねない。

ですので、提案させてもらったものの、そういったことも含めて、その後の状況の変化もありますので、改めてゼロベースでお話をさせてもらえたらということです。

○前田富枝委員 私も提案会派の意見を聞かせていただいて、なるほどなど、個人的には納得しているところです。やっぱり続けていけるのか、一度挙げた手は下ろすことができないので、ずっと続けていける自信が本当にあるのかどうかというのが一番問題になってくると思います。

今、ユーチューブのお話も出ましたけれども、今は一般質問と代表質問という議員個人の部分での配信でしたよね。ライブ中継や録画映像ですべてを放送しているところもありますし、議員個人の質問だけではなく、議会全体というのも一度考えてみるのも一つではないかと思えます。

そういうのも考えた上で、どうしても生で見たいという市民の方の意見が多くあるのであれば、また、それはそれで考えればいいのかないかなと思えます。

○堀井 勝委員 要は、市民に知らしめるという意味で議会改革をしないといけないというのはございますが、私は出前議会までする必要はないのではないかなと思えます。というのは、出前議会をすれば、どの地域で開くのかという問題が出てきます。枚方市全域で満遍なく、東西南北中央というようにやらないといけないということになりますので、情報公開はしないといけないが、出前議会はする必要はないのではないかと。

ただ、今置かれている議会の中で、夜間、休日など、必要に応じてやることはいいのではないかなと思えます。常時やるということではなく、例えば、市長が所信表明をされるといったときはやったらいいと思うんです。

恐らく、この中で、外国へ視察に行ったのは私だけではないかなと思えます。ヨーロッパやアメリカを視察しましたが、市議会というのは午後3時か4時ごろから開かれて、夜中の12時ぐらいまでやっています。日本の議員と違って、皆さんそれぞれ職業を持っていて、自分の生活は自分の生活でちゃんとやっておられる。議員というのはボランティアと言ったらおかしいですけども、それは職業ではないというとらえ方です。都道府県議会の議員になれば、政治家としてちゃんとした職業ですけども、それ以外の市町村に至ってはそういう状況に置かれているから、夜間、昼間の議会ということになっていたかと思えます。

私たちもやっぱり改革をしていくわけですから、今までどおりでいいということではなくて、皆さんが納得できる形で、しかも改革をしていくということが大事ではないかなと思えます。

○堤 幸子委員 資料1の御説明で、特別委員会も1つありましたが、一般質問や代表質問などで、夜間・休日議会を実施しているということでした。

出前議会については、市民の方に開かれた議会というのが前提だと思うのですが、今、インターネット配信やテレビ中継というのもどんどん前向きに進んでいる状況なので、常任委員会などもインターネット配信するなど、そちらの方も強化していったらと思えます。

また、京都府議会がテレビ放映をやっていますが、市民の方にとって、テレビはすごく身近なツールで、インターネットより身近だと思います。枚方市だったらK-CATなどもあるので、そういうのを考えていくのも一つかなと感じました。

○高橋伸介委員 市民に開かれた議会と言ったときに、反対される方は、今、極めて少ない、

ほとんどおられないのではないかと思います。

出前議会について調べてみますと、資料1のとおり、一般質問や代表質問は行われていなくて、特別委員会のみということです。この特別委員会の内容を見てみますと、やはり、学校の統廃合など、その地域にかかわる問題を特別委員会が審査するというので、地元の方が来やすいようにという配慮もあったというように聞いております。

先ほど堀井委員から指摘がありましたけれども、現状、議員とは何かという話は、ちょっと重いのかなと思います。というのは、海外と比べると、行政組織そのものが日本とは違うというところがあります。日本では、国、府県、そして、市町村というピラミッド構造の中で、2000年の地方分権改革まで機関委任事務というのが歴然とあって、ある意味、国の機関であったわけです。たしか機関委任事務についてチェックはできず、議員は自治事務の部分でしか対応できなかった。それが2000年から制限解除された。あれぐらいがピークで、その流れの中で議会改革が叫ばれてきているわけですね。市民の皆さん方はこの流れもほとんど御存じなくて、現場の議員の方が危機感を持って、行政と議会という二元代表制の中で、議会を活性化してきたということがあったと思います。

私どもは、すべてのことを決めた上で、議会基本条例において何が適正かなと作っていくわけですが、出前議会については、私も皆さんの大半の御意見と同じなんです。ただ、今でも委員長の権限でできないことはないらしいのですが、地方分権改革の流れの中で、特別委員会で地域住民に関与する部分については、やはり明文化しておく必要があるのではないかと考えております。

また、夜間・休日議会については、行政の方のコスト、人件費などですね。そして、そもそも本会議に人気がない。それは、昼間やっているから人気がないのか。どうも僕にはそう思えない。要するに、夜間・休日議会をやって、最初は傍聴者が来ても、だんだん来なくなるといのは、審議が生々しくその場で行われるのではなくて、英知で改善するところは改善してきた結果論として今の運営が行われていて、だから面白くないのではという御意見も結構あったりしましてね。だから、夜間・休日議会については、やっぱりまず本会議で面白い仕組みを考えてから必要に応じて検討していったらどうかと、この間勉強させていただいて感じているところです。

○大森由紀子委員長 今、御協議をいただきましたが、本件の提案理由とも関連している開かれた議会を目指すということについては、皆さん一致した御意見だと思いますが、その方法として、出前議会、また夜間・休日議会が必要かどうか、効果的かどうかということについてはいろんな御意見があると思いますので、これにつきましては、次回も継続して御協議いただきたいと思います。

○堀井 勝委員 今出ている御意見では、議会改革はしないといけないし、市民に開かれた議会もやっていかなければならないけれども、出前議会は必要ないというのが空気ではないですか。夜間議会や休日議会は、まだ議論する余地が残されていると思うのですが、皆さんの御意見では、出前議会はおおむね必要ないというニュアンスが多いのではないかと思います。

○大森由紀子委員長 今、堀井委員から御意見がございましたが、委員会の主張として、開かれた議会の中で出前議会については必要ないということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大森由紀子委員長 それでは、夜間・休日議会については、もう一度、会派の中で御意見を
取りまとめていただき、次回、御協議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いま
す。

○大森由紀子委員長 次に、議会報告会等の市民と直接対話する機会についてを議題とします。

○大森由紀子委員長 本件については、事務局が府内及び中核市の状況を調査していますので、
報告を求めます。沖事務局課長。

○沖 卓磨市議会事務局課長 それでは、資料2、議会報告会等の市民と直接対話する機会に
ついてをごらんください。

議会報告会等を実施している市は、府内では6市、中核市では10市ございます。

出席者の状況ですが、全議員と理事者の一部というところが、府内で2市、何らかの形で
全議員が出席しているところが、府内で2市、中核市で5市、常任委員会というところが、
中核市で3市、その他というところが、府内、中核市とも2市ございます。なお、その他の
詳細については、市名の横に括弧で記載しております。

以上、説明とさせていただきます。

○大森由紀子委員長 それでは、ただいまの事務局の報告も参考にさせていただき、本件につい
て、委員間で御協議をお願いしたいと思います。

初めに、本件の提案会派に、趣旨説明を含め、順に御意見をお伺いします。

まず、日本共産党議員団、堤委員。

○堤 幸子委員 この議会報告会も、市民により開かれた議会をとというのが大前提で、議会と
して実施し、市民の方の意見を聞くということで提案させていただきました。

以前、議会改革調査特別委員会で視察に行かせていただいた加西市では、その地域の議員
は入らないといったルールや、継続性の問題、それと、年齢層が限られてきて、若い方の参
加が少ないということなどいろいろ言われていましたので、皆さんの御提案、御意見をお伺
いできればと思っております。

○大地正広委員 私どもがこの議会報告会を提案させていただいた主な理由は、それぞれの会
派を越え、議会全体の立場で市民に報告する機会を設けることによって、より広く市民に議
会の活動を知っていただく、そういう思いで提案させていただきました。そして、市民との
対話ということについては、ケース・バイ・ケースということにさせていただいていたので
すが、加西市へ先進都市研修に行き、生の声を聞かせていただくと、やはり、参加者が限ら
れた人になっていく、限られた運営に寄せられていくようなこともあるということです。

そういうことも踏まえた上で、逆に、議会報告会を市民により広げていくためにはどうし
たらいいのか、対話も含めて、そうした観点を議論していただけたらと思います。

○大森由紀子委員長 それでは、ただいまの委員の御発言を踏まえて、委員間で御協議をお願
いしたいと思います。まずは、議会報告会等の市民と直接対話する機会を設けるかどうか
という点に絞って、御協議いただきたいと考えております。いかがでしょうか。堀井委員。

○堀井 勝委員 議論に入る前に事務局にお尋ねしたいのですが、資料2の出席者の状況と書
かれている表を見ると、中核市の3市、函館市、船橋市、豊田市が常任委員会でやられてい
るとなっています。これは常任委員会で何か特別の問題があったからやっておられるのか、

常時、常任委員会がそういうことをやっておられるのか、どちらなんですか。

○沖 卓磨市議会事務局課長 常任委員会単位でやられているところもありますが、詳しくお聞きしたわけではございません。済みません。

○堀井 勝委員 うちの議会であれば常任委員会が4つありますよね。常任委員会単位だとすると、それぞれの常任委員会で議会報告会をやられているのか。例えば、今、本市で問題になっている中学校給食は文教常任委員会の所管ですが、市民に与える影響が大きいので、文教常任委員会だけは議会報告会をやろうなどということなのか。その辺をお聞きしているわけです。

○森田昌孝市議会事務局主任 お答えいたします。

今、御質問いただきました内容について詳しく調査させていただいたわけではないのですが、一つの事例としまして、特別な案件があった場合ということではなくて、常任委員会というのが各党派から選出された、いわばバランスのいい構成となっておりますので、そういった形で議会報告会に赴かれ、議会活動全体に関する部分について報告をされたと聞いております。

○木村亮太委員 私も事務局にお伺いしたいのですが、議員全員が出席したらスペース的な問題もあるので、例えば、常任委員会の委員長だけ、枚方市の場合でしたら4つの常任委員会に分かれているので、特段、何か大きい問題があるわけではないですけども、委員長が4人いれば、議案審議に関してすべて話ができるという意味で常任委員会単位になっているということなんですか。

○森田昌孝市議会事務局主任 そういった配慮もあるような形で開催された例はあるかもしれませんが、そこまでは調査に至っておりません。申し訳ございません。

○木村亮太委員 ありがとうございます。

出前議会のところでもお伺いしておけばよかったのですが、議会報告会などを実施する際に、議会も含めて、理事者はどれだけ出席しているんですか。また、市民の方はどれだけ来られているのか。よく聞くのは、最初はぼちぼち来ていたけれども、回を追うごとにそれこそ減っていったという話です。加西市の場合でしたら、同じ方だけはずっと来るものの、広がっていかなかったと。そこら辺の他市の状況、正確な人数でなくても、感覚として少ないんですとか、やっていくに当たってぼちぼち増えていっているんですとか、そういったことをお伺いできればと思います。

○沖 卓磨市議会事務局課長 すべての市でお聞きしているわけではないのですが、堺市、大東市、交野市では、60名から70名程度ということです。ただ、大東市については、年々減少傾向であるということもお聞きしております。

○大森由紀子委員長 年齢層はわかりますか。沖課長。

○沖 卓磨市議会事務局課長 お聞きしても年齢層はわからないというところが多いのですが、大東市では、女性ですと40代の子育て世代、男性ですと60代の方が多いということでお聞きしております。

○福留利光委員 私も事務局にお聞きしたいのですが、よろしいですか。

私も大東市のことはある程度聞かせていただいているのですが、実施しているそれぞれの市では、単なる議会報告だけで終わっているのかどうか。報告事項だけで、それぞれの議員

が一律に同じことを申し上げているのかどうか。目的というところでは、市民の皆さんが本当に聞きたいのは、報告だけなんですかと。

私が思っているのは、その次、もう一步先なんです。報告に対して、じゃあ、それぞれの会派、政党はどう考えるんですかというところまで落とし込んでやられているのかどうか。

市民の皆さんが求めるのは最終的にそこではないかと感じるのですが、大東市ではそういう傾向も若干あったみたいで、それ以外の市はいかがかなと。そこまではわかりませんよね。

○沖 卓磨市議会事務局課長 そこまではお調べしておりません。申し訳ございません。

○福留利光委員 私の意見を言わせてもらおうと、やること自体はいいと思います。そして、求められる部分が単なる報告だけであれば、接点を近付けるという意味で、議員が報告するという必要なのかもしれません。

ただ、恐らく、その先というのが対話形式になれば出てくると思うんです。それぞれの会派、それぞれの政党がどう考えているのか、その案件に対してどうしていくのかというところを市民の皆さんは聞きたいであろうと思います。そういう視点を持って、議会報告会をやるかどうかを判断しないとイケない。

それと、やり方として、例えば、先ほど常任委員会の話ありましたけれども、特別な案件というのが必ず出てくる。そして、それは、やっぱり市民の皆さんの関心も高いところだと思っています。今、枚方市では、4つの常任委員会でそれぞれ課題を設定して議論していますよね。私は厚生常任委員なので待機児童対策をテーマにやっていますが、これについては議会だけではなくて、市民の皆さんの御意見も聞く場を設けて、そこで論議していく。名称は議会報告会がいいのかわかりませんが、私は案件ごと、都度都度の課題、そちらの方を優先して市民の皆さんと議会報告会みたいなものを作っていったらどうかと。だから、漠然とすべての事項について報告するのではなく、定期的に議会が終わったからすぐやるというのではなく、案件が持ち上がったときに、常任委員会マターにプラスアルファして、それは議会として市民に報告する、そんな運用も考えていってはどうかと思っています。

出前議会の傍聴者数のこともそうですが、結局、市民の皆さんが求めるのは、関心が高いのは、決して一般的な報告ではなく、議員、議会がどう考えていくのかということ。時間的な余裕がないかもしれませんが、そこを一番聞きたいのではないかと思います。ちょっと視点が違うかもしれませんが、私は、そういう形での議会報告会はいかがかということで、意見として言わせていただきます。

○木村亮太委員 議会報告会は議会で決まったことを報告しようというものであって、議員報告会でないということも結構あると思うんですよ。いわゆる議会報告会、議案が可決されました、予算が決まりました、反対した議員もいる中で議会としては賛成しましたという報告だけであれば、本当に余り意味がない。多分、私が報告しても、堤委員が報告しても、同じ内容を報告しないといけなくなってくると思うんですね。

福留委員がおっしゃった対話をしていこうというところについては、また別で考えていく必要があるのかなと思っています。あなたの会派はどう考えているんですかというところで、例えば、給食に関して、うちはこうだと言える場があることのメリットもあるのですが、そうなってくると、デメリットではないですけども、議会全体の意見ではなくなってくると思うんです。

あくまでも、それは一議員や一会派の意見になってくるので、それはそれですごく大事だとは思いますが、よく言われているような議会報告会ではなくなってきました。ですので、また別に議論していくとして、要は、通常の議会報告会、条例ができましたなどというぐらいのものであれば、なくてもいいのかなど。一方で、給食をどうしますか、待機児童をどうしますかなどということに関しては、市民と対話する場、意見をちょうだいする場はあった方がいいのかなと思っています。

逆に、いわゆる議会報告会であれば、通常のルールで言うと、どう思っているのかと聞かれたときに、私は反対したのですがなどは言うてはいけないと思うんですよ。言っておられる方はいると思うのですが。というところで、まずは、通常の議会報告会であれば、なくてもいいかと思っています。

○堀井 勝委員 議会報告会も先ほどの出前議会と一緒に思うのですが、単なる報告だけでしたら、僕は、有権者である市民の皆さんに、あまり興味を持って来てはいただけないのではないかなど。

比較になるかどうかわかりませんが、枚方市では、土曜日に、子どもいきいき広場というのをやっていますよね。私の地元の小学校では、常時20人ぐらいしか来ていません。本当はもっと来てほしいと思うのですが、来られない。言ってしまうと、子どもたちも面白くないから来ないわけです。行って楽しかったらどんどん来ると思うのですが、行ったって何も面白いことはない。それなら、行ったって仕方がないということなんです。

この前、移動動物園ということで、滋賀県から動物を10匹か20匹か連れてきて、その動物とふれあえるという催しを開きましたら、300人以上来ました。何も言わなくても、おじいちゃんもおばあちゃんもいっぱい来て、全部で400人ぐらいになった。これも同じではないかなと思います。

出前議会、議会報告会をやっても傍聴者が減っていく、最初は多いけれども、だんだん減っていくというのは、僕が思うに、市民が客体になっているからです。市民が主体になって、例えば、そこに行って何か言えば、それが反映されるということであれば、やっぱり行って一言でも言おうかなとなる。けれども、客体として、議会がやられているのを聞くだけ、報告を聞いているだけでしたら、何も行く必要がないと。自分たちが行って何か言えば、それが議会に反映され、市政にも反映されていくということでしたら、やっぱり行って一言でも言おうかということで、僕は発展していくのではないかと思います。

ですから、やっぱり、有権者である市民が主体になるようなやり方をすれば、私は持続していけるのではないかと思います。

○大地正広委員 先ほどの提案理由の説明の際にも述べさせていただきましたが、開かれた議会をつくるツールとして出前議会を挙げさせていただきましたが、今回、堀井委員が言われました市民が主体となるような運営の仕方といったことについては、こういったことの中で、出前議会をこういう形態にするということが議論になればとの思いが強かったんです。

例えば、告知するということが、これは後の議論にもなるかなと思っていたのですが、今回の議会でどういうことが話し合われて、どういうことが決まるのかということをも市民があらかじめ知っているのと知らないのとでは、議会に対する認知、興味も違ってくるのではないかと思います。そういったことも含めて、市民に開いていく、告知していく、あるいは参加

していただく、そういう議会というのが、開かれた議会になるのではないかとということです。

その中で、出前議会や議会報告会というのが一つのツールとしてあって、例えば、議会が始まるまでに、今回の議案に関して、前もって市民の皆さんと対話するような機会を設けるなどというような、こういう運営の仕方も報告会としてとらえ、議論していく可能性はあるのではないかという思いがあります。

いずれにしても、市民が主体者であるという思いを持てる議会こそが開かれた議会のイメージではないかと思えます。意見として申し上げます。

○**前田富枝委員** 議会報告会等の市民と直接対話する機会を設けるか否かということについて、いろいろとお話を聞かせていただきましたが、確かに、この議会でこういう条例が決まりましたよというのは、議会報であれば、各家庭に配られているという前提がありますよね。それを、じゃあ、市役所でもう一度説明しますから来てくださいということにすると、堀井委員もおっしゃるように、やっぱり、聞くだけになってしまいます。

直接対話を重視するかどうかについては、議会報告会の中身をどういうものにしていくのかということをもうちょっと掘り下げて議論することが必要で、本当にそれをやっていくのであれば、それはまた先の話になってくると思います。今の時点ではこれくらいです。

○**大森由紀子委員長** 今、委員の皆さんから御意見をいただきましたが、この議会報告会については、ただ単に決まったことを報告するだけでは、議会報などのツールもあるということです。これを通して、市民と直接対話する機会が必要かどうかということが重要な論点ではないかと思えます。

ただ、きょう決めるのは難しいと思いますので、先ほど提案がありました各会派、各議員の考え方を表明するのかどうかということも含めまして、もう一度、会派で取りまとめをしていただき、次回、御協議いただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○**大森由紀子委員長** 次に、傍聴者対応についてを議題とします。

○**大森由紀子委員長** 本件については、事務局が府内及び中核市の状況を調査していますので、報告を求めます。沖事務局課長。

○**沖 卓磨市議会事務局課長** それでは、資料3、傍聴者対応についてをごらんください。

1. 会議における傍聴者への配付資料について、説明させていただきます。

上の表は府内、下の表は中核市の状況でございまして、配付資料の種類ごとに、持ち帰り可能としているのか、閲覧のみとしているのか、全く配付していないのかの別を記載し、加えて、インターネットで閲覧できるかどうかを記載しております。

府内、中核市とも、市議会事務局作成文書については持ち帰り可能としている市が多数で、議案書、予算説明書、決算書については閲覧のみとしている市が多数となっております。

なお、この表には本市は含まれておりませんが、府内の表の網かけしている箇所が本市の現状に対応している部分でございまして。

以上、説明とさせていただきます。

○**大森由紀子委員長** それでは、ただいまの事務局の報告も参考にいただき、本件について、委員間で御協議をお願いしたいと思います。

初めに、本件の提案会派に、趣旨説明を含め、順に御意見をお伺いします。

まず、日本共産党議員団、堤委員。

○堤 幸子委員 この傍聴者対応について、うちの会派では、傍聴者に対する資料のことだけを提案させていただいたと思うのですが、資料はできるだけ傍聴者の方に配付し、持ち帰れるものは持ち帰ってもらえるようにということで提案させていただきました。よろしくお願いいたします。

○大地正広委員 私どもの会派の提案理由としては、先ほど堤委員がおっしゃった傍聴者に対する資料のことではなくて、傍聴者の増加のために、いかに議会開催の周知徹底を図るのかという観点で、広報やホームページの充実を提案させていただきました。

昨年度に提案させていただいたときには、ユーチューブでの配信が始まっていましたが、先ほどお話がありましたように、一般質問と代表質問だけですので、私どもの会派としては、要望の半分は達成したと言わせていただいております。傍聴者対応として、議会を市民の方々にいかに正確に広く伝達するか、あるいはいかに興味を持っていただくかという思いでございまして、広報やホームページの充実、あるいはそれ以外、例えば、庁舎内でのモニター放映など、そういったことも含めまして御協議いただけたらと思っています。

○大森由紀子委員長 それでは、ただいまの委員の御発言を踏まえて、委員間で御協議をお願いしたいと思いますが、まずは、前提として、議会傍聴を積極的に呼びかける必要があると思いますので、議会傍聴の周知方法についてという点に絞って、御協議をお願いします。いかがでしょうか。前田委員。

○前田富枝委員 事務局にお尋ねしたいのですが、今度、議会がありますよというお知らせのペーパーを別館1階などに張っていただいていますよね。あれは、本庁だけですか。例えば、図書館など、そういうところにも張っていただいているのでしょうか。

○沖 卓磨市議会事務局課長 お知らせの紙は、支所、生涯学習市民センターなどにも張ってございます。

○前田富枝委員 ありがとうございます。

張っていただいているということですが、今、大阪府議会のポスターを議会事務局の入り口に張っておられますよね。あのポスターというのは字が大きいので、この日から議会が開かれるんだというのが、結構目立つ感じがするんです。だから、決して今の状態が悪いと言っているのではないのですが、もし予算がもうちょっと付くのであれば、字を大きくしていただくなどの工夫もできるのではないかと思います。

○木村亮太委員 具体的な案はないのですが、議会傍聴に関する広報を充実させていくということには、賛成は賛成です。ただ、どうやってやるのかということと、どこまでお金をかけるのかというところは要議論だなという意見です。

○福留利光委員 情宣は非常に結構です。多分、議会の中身が本当に関心の高いものであれば来てくれるだろうし、通常は、今の状況みたいにポツポツかなと。

どうやってアピールするかという部分で、私の提案としましては、今、市役所の中で、議会開催のときにテレビ中継をしていますよね。あれを庁内だけではなく、外にもモニターをつけて、ああ、こんなのやっているんですねと、岡東中央公園の前を歩いている人にわかるような形にしてはどうかと。市役所のどこかにでも結構です。通った人にしかわかりませんが、目で見えるようなアピールというものも必要ではないかと思います。

庁内に来る人というのは用事があるところだけ行って、テレビの前で座っている人という

のは、僕は見たことがないんです。通りすがりでもいいですから、枚方市では、今、議会をやっていますよと、こういうアピールしてみてもどうかということで、ちょっとアイデア的なものですが、提案させていただきます。

○堀井 勝委員 今、僕は反省しているんです。私自身、この30年間、本当に市民に対して傍聴対応をしてきたかと。皆目、何もしていません。聞きたい人は勝手に来たらいいぐらいにしか思っていなかったわけです。きょう、初めてこの問題が出てきて、私自身が何をしてきたのかと反省しているんです。そういうわけで、我々議会人としても、傍聴者対応をどうしていったらいいのかということ自らのものとして考えていかなければならないと、反省の弁を述べたいと思います。

○高橋伸介委員 今、堀井委員の方から反省の弁をお聞かせいただきました。私も議員になる前に傍聴に来たのですが、さっぱりわからなかったんですね。まず、場所、入るところ。そして、今、一体何が行われているのか。暫時休憩になってから、その間、何をやっておられて、次はいつ始まるのか。当時も今も、議長が宣告されるだけで、アナウンスはほとんどないです。

やっぱり、開かれた議会の基本は本丸である議場に傍聴に来られた方、今、病院は患者様と言っているわけですが、お客様、有権者様への対応というふうに考えると、傍聴施設については、他市の新しい議場と比べると、うちはスペースが狭いですし、お子さんを預かるところもない。逆に言えば、聞きにくるのが本当にお好きねというような感じになってしまっています。ある意味で専門家の集団になっているわけで、行政も心得ていて、議員も心得ている。そういう中では、傍聴に来られる方がただ何人いたかということだけでしかない。開かれた議会の第一歩といえ、足元の議場での傍聴者の方への丁寧な対応ではないかなと感じています。ただ、だからどうするんだと言われると、予算もない中で、傍聴席を広げるわけにもいかず、また、スペース的にも無理です。できることといえば、やっぱり丁寧なアナウンスなのかなと。

先ほど福留委員がおっしゃったことというのは、議会にとってアピールになると思うんです。外に発信するというのは面白いですよ。そうやって、興味を持って4階まで来ていただいたのなら、今、開催中ということで、お静かに入っていただく。そして、議会というのは必ず秩序立って進みますから、休憩などの区切りの際には、ただいま休憩に入りました、15分程度の休憩です、その間、委員の協議が行われておりますというようなアナウンスを入れていただく。傍聴者は席に座ったままでいろいろ動けないわけで、これからどうなるんだろうという感じでおりますのでね。

そうした対応というのは、事務局として、どこまで可能なんですか。

○山下寿士市議会事務局長 慣例的にはそういったアナウンス的なことはしておりませんが、ほかでもされているというのは聞いておりません。ただ、枚方独自でそういうことをやってみたらいいという議員の皆さんの総意があれば、当然、検討していけるかなとは思っています。

今、具体にはイメージがわかりませんが、手法も含めて、だめということは私の立場で言えないかなと思います。

○高橋伸介委員 ありがとうございます。

ほかの委員さんがどうお考えになるかによると思うのですが、私も、過去14年を振り返

ってみますと、知り合いが傍聴席に来たことがわずかながら何回かあったんです。そのときには、今から休憩だから会派控室の方で一緒にどうですかなどと、やっぱり丁寧に説明する。支援者や知り合いだと、結構、議員自らサポートできます。ただ、1人で来られた方は本当に休憩になってどうなるのか、戸惑うと思います。私も、議員になる前に2回ほど議場で傍聴したときにそういう経験があります。ですので、丁寧な対応ということで、アナウンスだったらお金もかけずにできると思うんです。皆さん、どうでしょうか。

○堀井 勝委員 私の感想を言わせてもらおうと、傍聴に来ていただいたときに、今、高橋副委員長が言われたような丁寧な対応というのは本当にできていないと思います。ましてや、休憩に入ったら、あの狭い傍聴席でじっと待ってないといけない。

4年半ほど前、市長が歩きたばこを禁止する条例を出されたときに、当時、枚方市の財政はたばこ税だけで約17億円入っていて、それこそ、その人たちは自分の健康を顧みずにたばこ税を払ってくれているので、市内に3億円かけてたばこを吸っていただく部屋を造ったらどうかということを提案させてもらったことがあります。それぐらい市民が主役なんです。

ですから、今、議員調査資料室には職員がたくさん入っていますけれども、本会議が休憩になったら、傍聴に来ていただいた方がそこでお茶を飲んでもらえるように自分で接待できるようなものを置いておく。やっぱり議会だって、そういうことは必要でしょう。そうでないと、議会はすごく優遇されているけれども、我々市民は何もされていないと。こういうことではいけないと思います。

○堤 幸子委員 今、傍聴者対応ということでお伺いしていて、確かに、私自身も傍聴に来たとき、休憩に入って、一体これからどう進んでいくのだろうとわかりにくかったのを思い出しました。傍聴者の方に対しては、「御意見・御感想をお伺いします」という紙が入り口のところに置いてあるのですが、意見や要望などが寄せられているということはあるのでしょうか。

○山下寿士市議会事務局長 意見、要望等は、匿名の人もあれば、しっかりと住所、名前を記した上でお尋ねになっていることもあります。その場合、当然、相手方がわかりますので、回答もしております。

○堤 幸子委員 その中に、今言われたような対応を求める内容はあったのですか。

○山下寿士市議会事務局長 私が見た中ではないです。私が事務局に寄せていただいてから、休憩中に何をしているかわからない、アナウンスしてほしいという趣旨のものはございません。

○木村亮太委員 アナウンスに関しては、今から15分間休憩ということもあるというところで、私は賛成です。

少し前に、モニターを外に向けて議会中だよというのを流してみてもどうかという話がありましたが、予算などいろいろと問題はあっても、そういったことは考えていけばいいのかなと思います。ただ、結局のところ、議会が面白いかどうか、面白いという言い方が適切かどうかはわかりませんが、そこが来ようと思うかどうかのポイントになってくると。

大前提として、日程的に無理だという方ももちろんかなりの数でいらっしゃいますけれども、日程が合うけれども傍聴に来られない方などに関しては、やはり、議会でどういうことを話し合っているのかをわかりやすく案内して、アピールする必要があると考えます。

その部分に関しては、具体的に何かをするというより、我々でしたら、今、議会報というツールがあり、そこでこの議会でこういうことを話し合いましたとしているわけで、広報ツールというのは今でもいろいろあるので、そこも見直していく。先進都市研修に行った際、この議会報は面白いですねという話をしたら、ほとんど議員だけでやっているんですと言われてまして、そこら辺で行政用語でないよさもあれば、語弊があるのではないかみたいな表現も出てくるのかもしれませんが、そういうことも考えてみてはいかがかなと。

別の市議会では、議会報編集委員会という形ではなく、広報委員会というのを作っていて、そこでは、議会報の編集をどうするかということだけではなくて、広報全体、ウェブ中継をどうするのかなども含めてワンセットで考えている。話が広がってしまうのですが、議会で話し合っていることをもっとアピールしていくというのであれば、そういうのを立ち上げて、考えてみるのもいいのではないかなと思います。

○堀井 勝委員 事務局にお尋ねします。先ほどからモニターの話が出ていますが、例えば、市民病院の待合、あそこには薬をもらう人がたくさん待っておられる、それから図書館、そういうところへの配信には相当なお金がかかるのですか。どの程度かかるのですか。

○山下寿士市議会事務局長 そういった具体の検討をしたことはございません。

御承知のように、今、ユーチューブで録画映像の配信をやっておりますが、他市と違うのは、とにかくお金をかけずに何ができるかということで、市のサーバーを使わせていただいて、そういうことに精通している職員もたまたまおりますので、その枠の中でできることをやらせていただいております。予算を使ってそういう広がりを持たせていくということについては、現時点で具体的に検討しておりませんで、金額についても想定しておらず、わかりかねるということです。

それと、先ほど来、市議会がいつ行われているかという情報提供についての御意見がございましたけれども、本日2月1日から、本館1階市民課横に市政情報モニターが新たに設置されまして、通年いろいろ枠がある中で、議長の方から、年4回の定例会開催についても少しでも周知できるようにと理事者の方にお問い合わせしております。そういった情報提供も行っていくということも、あわせて御報告しておきたいと思います。

○堀井 勝委員 どれぐらいの経費がかかるのか、概算でもいいので、できれば一度試算していただければありがたいと思います。

○福留利光委員 私が傍聴者の立場になったとき、1回来て、もう1回来ようという気持ちになるのかどうか。現在もそうですが、やっぱり議会は専門用語が多いんです。資料もそうですし、そういった部分で、市民の皆さんにとって結構わかりにくいというのが現状かなと思うんです。そして、わかりにくいイコール面白くないという形になるんですね。

無理やり連れてくるのがいいのか、本当に関心を持ってきてもらうのがいいのか。それは情宣の仕方によりますが、やっぱり、多少は予算化して、周知していかなければならないというふうにするのも一つです。

それと、できないと思いますが、方法論として、例えば、夏の8月ぐらいは市役所自体が休憩場所になっていますよね。そのときに議会を開いて、クーラーが効いているところで涼みがてらに見ていただいても結構ですよ。こうしたことなど、いろいろ来てもらうための案というのを考えていったらどうかなと思うんです。恐らく6月はかなりやらないとだめ

なので難しいと思うのですが、具体的なやり方を少し考えていって、議会の中身については、例えば、全員がくらわんこの着ぐるみにするなど、これは遊び心での提案で冗談ですけども、沖縄ではそういう形でやっていますから、遊び心もちょっと入れながら議会を開催する。固い議会ではなくて、柔軟な考え方も持っているんですよと。そういうところも含めて論議していったらどうかと思います。

○大森由紀子委員長 委員の皆さんから御意見をいただきました。先ほど山下局長からお話ありがとうございました。本日から放映が始まっている市政情報モニターについては、議長の要望で、次期定例会から議会傍聴の呼びかけを行っていただくと聞いております。また、傍聴者を増やすことについては、ポスターを大きくしてはどうかという御意見、モニターで外に向けてアピールしてはどうかという御意見、議員としても呼びかけをもっと積極的にやっていこうという御意見、傍聴に来られた方にアナウンスなどで丁寧な対応をしていくという御意見、わかりやすい議会運営をとる御意見など、さまざま出されましたので、こうした御要望も含めて、その旨を中間報告書案に盛り込みたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大森由紀子委員長 それでは、よろしくお願ひいたします。

○大森由紀子委員長 次に、傍聴者に対する配付資料の範囲についてという点に絞って、御協議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。前田委員。

○前田富枝委員 事務局にお尋ねしたいのですが、枚方市では、決算書はインターネットで閲覧ができないということではないんですよね。その理由はわかりますか。

○沖 卓磨市議会事務局課長 特にお聞きしていません。

○前田富枝委員 それと、傍聴に来られた方から、こういう資料が欲しいんだという御要望は過去にあったのでしょうか。

○山下寿士市議会事務局 あります。ただ、議会で配付している資料、議会事務局が自分のところの責任で作成した資料については、こちらでお渡しするかどうかの判断もできるので、他の部局が提出している資料については、あくまでも議会用の資料ということをお前提に作っているものですから、その場で持って帰っていいか、欲しいと言われても、それはここではお渡しできないということで、原課に直接行っていただくよう御案内したことは過去にございます。

○前田富枝委員 ありがとうございます。局長がおっしゃるように、担当部署で尋ねていただいて、いただけるかどうかということなんです。

決算書にしても予算説明書にしても、かなり分厚いものですし、これ以上増やしても、どの辺が欲しいのか、どの辺を出さないといけないのかということですよ。委員会の資料なども本当にお渡ししないといけないのか。(「委員長、提案会派の御意見を先に聞かせてください。」と述ぶ者あり) 済みません。

○大森由紀子委員長 それでは、先ほど堤委員の方からは、配付資料をとるという提案でしたが、今の前田委員の御意見を踏まえて、例えば、このようなものを配付すべきというのであれば、お話を聞きたいと思ひます。堤委員。

○堤 幸子委員 傍聴に来られた方からの要望があれば、資料を欲しいという方がいれば、出せる範囲であればですが、すべての資料をとるということです。先ほど言われましたように、出

してはいけない、渡したらちょっとまずいという判断、まずいものはないんでしょうが、その辺の判断が担当課によるということで、私としては、参考に持ち帰りたいという方がいれば、できるだけ傍聴者の方の御要望に沿った形で、持ち帰れるものであれば持ち帰ってもらえるようにということでの提案なんです。

○前田富枝委員 今の時点で自分の中では全く答えが出ないのですが、その範囲を広げるのか、広げないのかというところで、この先、一度会派に持ち帰らせていただいて話をする方がいいのか。他の委員さんの意見をお聞きしたいと思います。

○木村亮太委員 私としては、議会に出されている資料に関して、特に渡したらまずいものはないと思っていますので、基本的には欲しいとおっしゃる方にはすべてお渡ししていいのかなと思っています。ただ、費用がそんなにはかかっているわけではないと思うのですが、議案書ですと、ある程度立派な感じになっているので、何冊もみたいな話であれば、先着順、言い方が正しいかどうかはわかりませんが、この議会で傍聴者用にお渡しできるのは何冊までですとしておいて、あとはネットに上げてしまえばいいのかなと思っています。ネットですと、サーバーの問題は多少ありますが、検索して、見たいものだけ見ればいわけですから。予算・決算特別委員会も含めて、議会に使われている資料に関しては特に制限なく、すべてそうすればいいのではないかなと思っています。

決算書は何で上がっていないんですかね。決算審査意見書を上げているから決算書は上げていないということかもしれませんが、いずれにしても、基本的には紙でもお渡ししたらいいと思いますし、お金の問題や資源がむだなどという話があるのであれば、ウェブ上にアップロードするのがいいと考えております。

○大橋智洋委員 堤委員のももとの話としては、本市において、議案書や予算説明書、決算書を閲覧ではなくて配ってよということ、それと、傍聴に来られた方がちょっとこの資料も欲しいというようなときのことあわせておっしゃっているのか。もう少し範囲を狭めていただけたらわかりやすいと思います。

○堤 幸子委員 傍聴に来られた方が自分の欲しい資料を要望してということではなくて、議案書や予算説明書などが傍聴席に置いてあって、例えば、常任委員会や決算特別委員会のときには、全部、委員会資料ということで傍聴に来られた方に配付されるのですが、資料はお持ち帰りできませんと、その資料の上に書いてあるんですね。だから、これは勝手に持って帰ってはいけないものなんだと認識はしているんです。ただ、インターネットで見ると予算説明書などは出されているので、ネットを見れる方はいいと思うのですが、そうではなくて、傍聴に来られた方が家に帰っても見れるように、だから閲覧という形の資料についてということなんです。傍聴に来た人がこの部分もちょっと深めたいので欲しいというのとは全然違って、配付されて、今、返却するということになっている資料を持ち帰りできるようにということです。

先ほどのお話では、原課に行って、資料を持ち帰っている方もいるという感じなんですか。

○山下寿士市議会事務局長 結果的にもらって帰れているのかどうか、私は知りません。ただ、すべての責任は原課にあって、議会の資料はうちが責任を持って判断をします。

今おっしゃっている資料というのは、議会で傍聴される際、手元に資料がなかったら会議に入ってもわからないので、そのためにその場で提供している資料であって、だから、

会議が終われば置いていってもらい、持ち帰りなしですよということをお願いしているんです。

さらに、家でも個人的にこの種の勉強をしたい、同様の資料を欲しいということについては、渡せるものなのかどうか、ダイジェスト的な資料があるのかどうかも含めて、原課でお話ししてくださいと。原課の判断ですから、もしかしたらお渡しできないということをおっしゃっているところもあるかもしれませんが、そこまでは把握しておりません。

○福留利光委員 個人的な意見なんですけど、議案書、予算説明書、決算書とそれぞれかなり内容もあって分厚くて、どちらかというと、紙で配付するというのが時代に逆行していると思うんです。ただ、資料は欲しいですねと。

私からはステップを踏むようなやり方を提案させていただきたいのですが、恐らく、議案書も、予算説明書も、決算書も、全部見たいという方はほとんどおられないのかなと。それならば、コピー室を利用してもらって、必要な箇所だけコピーしてくださいねと。それぐらいは認めるというのもありかなと思います。それと、手間になると思うのですが、議案書や決算書などをすべてインターネットで閲覧できるような形にして、そちらの方に重点を置いて、その上で紙も配付すると。

オフィシャルな資料なので、別に配付してもいいと思うのですが、あの分厚い議案書や予算説明書、決算書については、紙のむだ遣いということも懸念されます。傍聴者に配付するとなれば、ある程度刷らないといけませんよね。その辺の予算というのも結構かかってきますし、逆に、市民の皆さんから、紙のむだ遣いだという意見も出てくるのではないかと思います。

ですから、本当に必要な部分というのはステップを踏みながら、先ほど申し上げたようにコピーをしてもらうとか、インターネットにもう少し早く上げるとか、こういった形での対応を一度考えて、それでもなお資料が全部欲しいという方に対しては、次のステップを踏んでいったらどうかかなと思います。

○堀井 勝委員 事務局にお尋ねしたいのですが、別館1階の受け付け前、今は6階ですか、行政資料コーナーがありますよね。私は見に行ったことがないのですが、あそこには予算説明書や決算書、議案書などみんなあるんですね。それで、そこには、今度の3月議会が始まるのと同時に予算説明書などが置かれるんですか。

○吉田章伸市議会事務局係長 開会1週間前の議会運営委員会が開かれたときに、同時に置くようにしております。

○堀井 勝委員 そうすると、今、福留委員が言われたように、本当に必要な人は10円か幾らか出したら印刷もして帰れる。やっぱり税金で賄っているわけですから、特定の人に膨大な資料をお渡しするというのは不公平になります。ですから、自分のUSBやCDに入れたいとか、コピーして帰りたいとかいうようなときのために、それに応じられるようにしておけばいいのではないかなと私は思います。

○大地正広委員 今おっしゃられたことは本当にいいお話だと思います。行政資料コーナーが6階にあるというのも、私は今初めて知ったのですが、傍聴に来た方に対して、資料の欲しい方はここに行ってこういう手続を踏んでくださいということを書きつけておけば、この辺のことというのは解決するのではないかなと思います。

○大森由紀子委員長 今、委員の皆さんにさまざま御協議をいただきました。提案会派からは、希望した方に対して、資料をすべて返却ということではなくてという御意見があったのですが、ほかの会派からは、まずは必要な部分だけコピーしたらどうかという御意見、税金で作成しているものなので特定の人にはなくてという趣旨からインターネットでのアップを拡大してはどうかという御意見など、さまざま出されましたので、もう一度会派に持ち帰りいただき、次回、取りまとめをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○大森由紀子委員長 次に、ホームページの充実についてを議題とします。

○大森由紀子委員長 本件については、事務局が府内及び中核市の状況を調査していますので、報告を求めます。沖事務局課長。

○沖 卓磨市議会事務局課長 それでは、資料4、ホームページの充実についてをごらんください。

市議会ホームページから議員ホームページ等へのリンク状況について、説明させていただきます。

市議会ホームページから議員個人のホームページへリンクしているところは、府内、中核市ともに5市ございます。また、米印の1になりますが、堺市では、リンクはしておりませんが、議員ホームページのアドレスのみを掲載している状況でございます。

次に、市議会ホームページから議員個人のメールへリンクしているところは、府内では4市、中核市では3市ございます。また、米印の2になりますが、リンクはしておりませんが、議員メールのアドレスのみを掲載している市が、堺市、宇都宮市、横須賀市の3市ございます。

以上、説明とさせていただきます。

○大森由紀子委員長 それでは、ただいまの事務局の報告も参考にさせていただき、本件について、委員間で御協議をお願いしたいと思います。

初めに、本件の提案会派に、趣旨説明を含め、順に御意見をお伺いします。

まず、日本共産党議員団、堤委員。

○堤 幸子委員 うちの会派は、ホームページのリンクという主な論点とは視点が違っていて、ホームページの会議録検索システムにおいて、常任委員会の記録も対応していただけたらという意見なんです。

本会議の質疑などはすぐに検索でき、常任委員会の記録もデータは作っていただいているのですが、それ以上のこととして、会議録検索システムに入れてもらえたらということで提案させていただいております。

○木村亮太委員 我々は、議員個人のホームページアドレスを、メールアドレスも含め、名簿のページに載せてみてはどうかというもので、これに関しては、お金をかなりかけてやらないといけないようなことでもないと思っておりますし、できることからやるというところで、導入してはどうかと提案させていただきました。

○大地正広委員 私どもも提案会派となっておりますが、これらの論点とは違っていて、提案させていただいたのは、ホームページの内容の充実ということです。一般質問、代表質問はホームページにアップされたので、常任委員会などもダイジェスト版といったような形で周知していただけたらということが主な内容です。

- 大森由紀子委員長 それでは、ただいまの委員の御発言を踏まえて、委員間で御協議をお願いしたいと思いますが、まずは、各派代表者会議から申し送りを受けました枚方市議会のホームページと議員個人のホームページとのリンクについてという点に絞って、御協議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大地委員。
- 大地正広委員 提案理由のところでは述べさせていただいたほうがよかったのですが、私どもの会派の立場としては、リンクではなく、ホームページアドレス、それからメールアドレスの掲載という方向がよいのではないかとということです。
- 福留利光委員 質問させていただいてよろしいでしょうか。今、34名の議員全員がホームページを持っているんですか。
- 沖 卓磨市議会事務局課長 34名の議員のうち、32名がホームページを持っているという状況でございます。
- 福留利光委員 また個人的な意見になるのですが、基本的にアドレス掲載ぐらいまでは私もいいと思います。リンクとなると、まだ2人がホームページを持たれていないということで、公平性に欠けると思います。議員がホームページを持たないといけないかということ、それはマストではないと思います。今、お二人いらっしやって、今後、期が替わりましたらまた状況も変わってくると思いますが、やっぱり全員公平という視点に立ってやるべきではないかということで、私はアドレスぐらいであればOKかなと。会派の意見ではなく、個人的な意見として言わせていただきます。
- 大橋智洋委員 木村委員がおっしゃるように、僕も正直申し上げて、個人的にはリンクしてほしいです。ただ、個人的にはリンクしてほしいのですが、例えば、議会報の年始号において会派ごとにコメントを載せていますよね。じゃあ、それを議員ごとに載せるのが本当にいいのかどうか。本質的にはそれと一緒にのかなと思ってしまっていて、議員それぞれの政治活動や政党活動までホームページに掲載している中で、あるいは、議員の中には、ホームページではなくて、ブログしか持っていないという方もいる中で、今の時点において、そこまでやるということについては、慎重な議論があってもいいのかなと。
- 加えて、リンクを飛ばして、議員のホームページを見てよということについては、やっぱり、それぞれの議員が頑張るところで、市議会に頼るところなのかなという気持ちがあります。
- 載せてくれるのだったら載せてほしいと個人的には思いますが、これは会派の意見ではないので、余り言っても仕方ないところで、そういうことから考えますと、福留委員、大地委員がおっしゃるように、アドレスの掲載ぐらいが、これですよという御案内ぐらいがベターなのかなと思います。
- 前田富枝委員 私もアドレスの掲載でいいと思います。リンクを張ってしまうと、言い方は悪いのですが、市のホームページなんだから、これもあくまでも市のことなんだということで、加担しているみたいにも受けとられかねないと思います。ですので、アドレスを掲載することに賛成です。
- 堤 幸子委員 メールアドレスの掲載、リンクに関してはまだまとまっていないのですが、市民の方が市議会のホームページでいろいろな情報を得て議員に質問したいと思ったときに、議員のメールアドレスが掲載されていれば、市民の要望などを受け止めるという意味でいい

かなと思います。

ホームページについては、私もブログしか持っていないくて、今、皆さんも言われているようにほかにも持っていない方がおられるようですので、そこはまだ踏み込むところではないかなと感じております。

○大森由紀子委員長 今、リンクについては、議員個人のホームページには政治活動等も含まれることから、閲覧者の方に誤解を与えるのではないかという御意見、議員全員がホームページを開設している状況ではないということで不平等であるという御意見がございましたが、ホームページアドレス、メールアドレスについては、掲載してもいいのではないかという御意見が多かったように思います。いかがでしょうか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○大森由紀子委員長 それでは、こうした内容を中間報告書に盛り込みたいと思います。

○大森由紀子委員長 次に、ホームページの充実について、他に御意見があれば自由にお出しただいて、委員間で御協議をお願いします。

先ほど提案会派から2つございましたが、いかがでしょうか。大地委員。

○大地正広委員 ホームページの充実ということで、昨年、見やすくするような改良を一度やられたと思うのですが、ボタンで移動して入っていくというのがやっぱりホームページは基本になるのでしょうか。私の個人的な意見になるのですが、事務局にお伺いします。

○大森由紀子委員長 市議会ホームページのですか。

○大地正広委員 市議会のホームページに入るボタンがあるのですが、最初、私はどうやって見たらいいのかものすごく悩んだんです。

○大森由紀子委員長 大地委員のお話は、枚方市公式ホームページのトップページから市議会のページに入っていくときに、その入り口がわかりにくい、小さいということなのですが、これは議会の中での話ではございませんので。

○前田富枝委員 先ほどの堤委員のお話では、常任委員会の記録も一応データとしてはあるということだったのですが、あるのだったら、今、ホームページに載せることは可能なのか、お尋ねします。

○沖 卓磨市議会事務局課長 市議会ホームページの会議録検索システムは、本市情報推進課が管理しているサーバーを使って運用しております、今の容量に一定の制限があるため、それ以上というのは厳しいと考えております。

○前田富枝委員 平成15年ぐらいまで見れたと思うのですが、逆に、おしりを削って行って、最新版を多くするというようなことは技術的に無理なのでしょうか。平成15年から今の時点まで、データがどんどん増えていっているという理解でいいんですね。

○大森由紀子委員長 今の前田委員の御意見は、古いものを削除して新しいものを入れて行って、その中に委員会記録もということだったと思うのですが、多分、容量的には可能だと思います。ただ、この委員会で、そうしたいかどうかというのを御協議いただかないといけませんので、それも含めて、他の委員の御意見をお聞きしたいと思います。前田委員。

○前田富枝委員 個人的な話ですが、確かに、昔のデータというのは、父がどう言っていたのかなど、そういうような検索をするのにすごく役立っています。議会図書室に行けば、それより古い記録を見せていただくことも可能ですが、今、堤委員がおっしゃったのは、常任委

員会記録を検索システムにということで、可能であれば、私は、その辺はやっていったらいいのではないかなと個人的に思います。

○福留利光委員 提案会派にお聞きしたいのですが、この件について、市民の皆さんから、今こういう不具合があるよという要望はございましたか。

○堤 幸子委員 特には聞いていないのですけれども、私たちが会議録検索システムで調べるに当たって、常任委員会記録を入れてほしいなど。市民の方の意見を聞いたわけではないので、ちょっとわかりません。

○木村亮太委員 常任委員会記録を会議録検索システムに入れるかどうかという論点に絞って話した方がいいんですかね。そうであれば、基本的には入れる方向で。ただ、容量に制限があるから昔のデータを削るというのは、昔の記録がどんどん調べられなくなっていくのは困るのでよくないと思います。それでしたら、見積もりを取ってもらって、サーバーを増設するという形で、昔の記録を残したまま今の記録も新しく入れていく方がいいのかなと。予算にもよりますが、テキストデータを入れ込むだけなので、そんなにはかからないと思います。金額を見てみないとわかりませんが、昔の記録を削るのは反対で、常任委員会の記録も入れていっていただきたいと思っています。

○福留利光委員 私の質問の趣旨は、いろいろと内容を充実するのは結構なんですけど、その裏付けとして、やっぱり、一番は市民の皆さんがどう考えているのかなと。どうせ充実させるのであれば、そこまで広げて、市議会ホームページに対する要望などを知る必要があると思います。

この前、議会報のアンケートをとりましたが、あのとき、ホームページに関する項目は入っていなかったですよ。そこに入れておいたらよかったなと。どこかのタイミングで、議会だけではなくて、枚方市のホームページという観点でやっていってもいいと思うんです。市民の皆さんの意見を聞かせてもらいながら、我々の意見ということで、内容を充実させていってはどうかと。どうせやるのであれば、ある程度本腰を入れてやったらどうかということで、個人的な意見として提案させていただきます。

○大森由紀子委員長 今、委員の皆さんから御意見をいただきましたが、会議録検索システムに常任委員会記録を掲載するということについては、現在のサーバーの容量上問題があるということで、新たなサーバーを用意するにはどれぐらいの費用が必要になるのかを調べまして、次回、御報告させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○大森由紀子委員長 それでは、そのほかのホームページの充実についてということで、改めて御意見をお伺いします。木村委員。

○木村亮太委員 費用対効果ではないですけれども、福留委員がおっしゃるとおり、市民の方がどこまでホームページに求めているのかということ踏まえながら、それこそ本腰を入れてやっていってもいいのかなと。その中で、インターネットによる生中継なども検討の中に入れていただければなど思っております。ただ、他市の話を見ると、すごくお金を使っているところもあって、そこまでは必要ないと考えております。枚方市の場合、ユーチューブに関しては、かなり経済的な感じでやっていただいていますので、原則、そこは崩さないでということはあると思います。そういった中で、ホームページのアクセス数などを見ていくと面白いのではないかなと思います。

○**大地正広委員** 今度の議会、例えば、3月議会、6月議会には、こういう議案が審議されます、一般質問ではこういう質問事項が挙がっていますというようなことを、前もってホームページに掲載するという事は可能なんではないでしょうか。

○**井田昌誕市議会事務局主任** 現在の市議会ホームページの状況についてですけれども、本会議1週間前の議会運営委員会開催後、定例会の日程などをホームページに掲載しております。あわせて、一般質問の通告内容につきましても、皆さんの方から通告が出そろいましたら、市議会ホームページにアップしている状況でございます。

○**大地正広委員** ありがとうございます。

市議会のホームページを開いたときに、その辺の周知を最初のページにもう少し大きく掲載していただくような形にすると、開かれた議会というか、発言内容の検索だけではなくて、今度の議会はどんなことをするんだろうという興味が深まって、市民の方が議会の動きを進んで見てくれるようになるのではないかなと思うんです。意見として申し上げておきます。

○**前田富枝委員** 確認になるのですが、枚方市のトップページに新着情報というのがあって、各課の情報がどんどん更新されていますよね。そこに市議会がいついつありますというのは出しておられるのでしょうか。

○**井田昌誕市議会事務局主任** 市議会のすべての情報ではございませんが、議会運営委員会終了後、審議日程（概略）の方を枚方市ホームページの新着情報に掲載しております。

○**吉田章伸市議会事務局係長** 枚方市のホームページではそのような状況なのですが、市議会ホームページのトップページにおきまして、先ほど大地委員がおっしゃったような情報はすべて載せさせていただいております。

○**前田富枝委員** 何が言いたかったかという、市議会のホームページに入らないとわからないということではなくて、枚方市のトップページに情報が掲載されていれば、そこをクリックして担当部署の方に行くようになっていますよね。そういうふうになっているのかどうかを確認させていただきたかただけなんです。

要はどれだけ見てもらうか。先ほどアクセス件数の話もありましたが、本当にどれだけの方が興味を持って見ていただいているのか、枚方市のトップページから市議会ホームページに入ってもらった方がどれだけいるのかということが大事ではないのかなという思いで、質問させていただいたんです。ありがとうございます。

○**大地正広委員** 関連する質問なんです、こんなことが書いてありますよと表示されているボタンのサイズは大きくできないのでしょうか。

○**井田昌誕市議会事務局主任** バナーのサイズにつきましては、市ホームページのトップにあります他の情報との兼ね合いもございますので、担当である広報課との協議が一定必要になるかと思われまます。

○**大森由紀子委員長** 今、御協議いただきましたように、本会議の審議状況の動画をリアルタイムで配信する場合や予算・決算特別委員会の審査状況の動画を配信する場合についても、必要な機器の購入に一定の費用が見込まれることなどから、今、性急に結論を出すことはせずに、財政状況等を見ながら、引き続き検討することとしてはどうかと考えております。

そこで、こうした内容を中間報告書案に盛り込みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大森由紀子委員長 それでは、会議録検索システムの充実については、過去の分を消去して新しいものを増やし、委員会の記録も入れるのかどうか、今のやり方を変更し、外部に委託して、過去の分もそのままに拡充するのかどうかということ、もう一度御協議していただきたいと思いますので、会派での取りまとめをよろしくお願いいたします。

○大森由紀子委員長 次に、議会事務局の機能強化についてを議題とします。

○大森由紀子委員長 本件については、直ちに委員間で御協議をお願いしたいと思います。

初めに、本件の提案会派に、趣旨説明を含め、順に御意見をお伺いします。まず、未来に責任・みんなの会、木村委員。

○木村亮太委員 こちらに関しましては、最初の出前議会や議会報告会などと同様に提案してからかれこれ1年半以上が経過しているのですが、議会基本条例にも結構入っているということで提案させていただいたものです。

我々が考えている事務局の機能強化というのは、一言で言うと、法務機能や調査機能をもっと充実、強化できればなということなんです。そのための手法はいろいろあると思うのですが、単純に人を増やしたり、ある市では、司法試験合格者を3年だけ法務部で特殊採用するというようなことをやっていたりするわけで、それじゃあ、実際のところ、どれだけ予算を付けて何人増やしますかということになってくると、本当にすごく難しいと思っているんですね。

ホームページで調べてみると、条例にこの条文を入れている市というのはすごく多いものの、実際に議会事務局の機能強化としてどういうことをしていますかという話になったら、私の探し方が問題だったのか、あんまり見付からないんです。ですので、これは本当に意識としてはすごく大事なのですが、お金が幾らでもあれば、具体的な方法も幾らでもあるんですというところになってくるんです。

今、常任委員会ごとに所管事務調査をやっています、ここ最近であれば、厚生常任委員会で待機児童対策をテーマにやっているわけで、理想だけを言いますと、ああいったときに、例えば、大阪府内では、国・府の補助金をもらってこういうことをしているだけではなくて、市の単費を使ってこういう対策もしてこれだけ減っている、中核市ではこういうこともやっているなどというのをもっと集めて、枚方市でもこうやったらいいのではないかとところまで、議員と議会事務局が力を合わせて持っていけるという形が、私のベストなんです。ただ、現実的には、庶務もいろいろとあって、議会事務局は市長部局に比べてそんなに人が減っているわけではないのですが、もともと人数が多い部署でもないですし、人がすぐに増やせますかという問題もあります。思いとしてはそういったところです。

それと、別に山下局長がどうこうという話ではないのですが、やっぱり局長の人事権の問題があって、本来であれば議長がということにはなっているものの、結局は市長部局と議会とを行き来するという話で、それじゃあ、議会事務局で採用したらどうかみたいな話も出てきます。今すぐという話ではなくて、そこら辺をどうしていったらいいのか、皆さんと議論できればと思っております。

理想の状態としては、先ほど申し上げたようなところまでできるということで、議員の方の機能も強化されていかないとだめなのですが、私としては、議会事務局の機能強化がそういうところにつながるかなという思いでございます。

○高橋伸介委員 先ほど木村委員からもありましたように、1年半ぐらい前に提案させていただいたのが生き残っていて、ああ、出てきたかという感じです。

議会事務局の機能強化というのは、今の事務局が劣っているから、強化しないとだめだということでは全くなくて、本市の議会事務局では、皆さんそれぞれが他市の事務局以上のレベルで仕事をしていただいている。そういう思いは、多分、多くの議員の共通認識ではなからうかと思っております。

最終的に議会基本条例を作るに当たって、ほとんどの条例で議会事務局の機能強化ということがうたわれておりましたので、これは当然そうだねということで提案させていただいたのですが、今、事務局が、少ない人員にもかかわらず水準以上のレベルで仕事をやっていただいている中で、事務局の機能強化をと言う以上は、議会活動がもっと活発になっていないと言えないことだなということで、現時点では、皆さんに御意見をお尋ねしたいんです。

二代表制の中で、ようやくここ1年、2年とできることからやっていこうという形になってきていて、調査機能と法務機能、これに特化していく姿になっていくだろうと思います。その中で、議会としてもっと上に行くために、できるだけ事務局にとってむだな仕事を省いていく、事務局に身軽になってもらわないといけないという部分で、今、議員ができることというのは、議員の私用にかかわるようなこと、多分、ほとんどないと思うのですが、そういうことを省いていってあげる。これは、事務局は絶対に嫌ですとは言えない部分だと思うんです。ですから、議会として、事務局にはこれから調査、法務の仕事に特化していってもらおうというコンセンサスを皆でつくっていただければとも思っております。

取り留めがなくなってきましたけれども、その辺で強化という形でございます。よろしくお願ひします。

○大森由紀子委員長 それでは、ただいまの委員の御発言を踏まえて、委員間で御協議をお願いします。いかがでしょうか。堀井委員。

○堀井 勝委員 僕は前から事務局の充実、強化をとまわらせてもらっていますが、今、十分やっていたいでいるわけで、今の陣容でノルマをさらにかけるということではなく、事務局でなくてもできるというような仕事はできれば外注するなどしたらいいのではないかなと。そして、調査などの方に重点を置いていただいたらいいのではないかなと思います。

事務局は本当に仕事が増えていると思うんです。というのは、今まででしたら、1回の定例会で多くても10人ぐらいであった一般質問が、今は20人以上になっている。20人以上の会議録を精査して議会報を作るというのは、本当にすごい努力がないとね。それを今、人を増やさずにやってくれているわけです。本当に大変だろうなと。そういう意味で、事務局の労力が少なくて済むのであればということもあって、私は、議会報を今までどおり2問ということではなく、選択制で1問でいいという人は1問にしてはどうかと提案させていただきました。

この前、昨年9月議会の会議録を自分の部屋で見たいなと思って探したのですが、出てこない。僕は会議録をもらっても、事務局に行ったらあると思っているので、捨ててしまうこともある。それで、事務局に行ってその会議録を見せてと言ったら、まだ製本できていないと。それだけ仕事に追われているわけです。気の毒に。本来であれば、9月議会の会議録はちゃんと製本されて、12月議会が始まる1日前か2日前に手元に来ていた。昨年の12

月議会の会議録だったら、3月議会までに製本されたものが来るはずなんです。だけど、仕事に追われて、とてもできないような状況になっている。黙っているけれども、皆、毎晩7時ぐらいまで一生懸命頑張ってやっています。それだけ仕事に追われていると。これは大変だなと思うんです。

それで、私の提案としては、去年3月に歳費を6%削減したその果実をどうするのかと。その果実を市長部局に返納する必要はないと思っています。次の任期から議員定数を2名減らすわけです。その果実も、議会として自ら身を削る努力をしたんだから、議会のものとして使うべきだと思う。議員定数の2名減と歳費の6%減で、年間で3,000数百万円はあると思うんです。そのお金を議会事務局の充実のために使ったらいいと私は思うんです。議会が努力してそうしたのだから、議会のために大いに使ったらいい。そういったことをこの場で決めたからできるわけではないし、正副議長がどう判断されるかわかりませんが、議会としては、そうあるべきだと思います。

○木村亮太委員 仕事が多くなってきている、忙しくなっているというところは、確かにそうだなという部分があります。ですので、事業の棚卸しではないですけども、そのような形で、議会事務局が今やっただけの仕事を外注できる仕事は外注したらいいですし、逆に議員ができることは議員がやると。

これはあくまでも私個人の意見なのですが、議会報で自分の質問に関しては一人一人が書くということなど、それで議会事務局の方々の仕事が軽減されるのであれば、そういうこともやっていってはどうかと。いずれにしても、違う人がやりましょうよというものは違う人にやってもらうようにしてということで、仕事量の総和は変わらないけれども、ほかの新しい仕事ができるようにするといったことは必要なのかなと思っています。

削った予算に関しては、恐らく、今は一般会計の中に入れ込まれていて、私は議会事務局の機能強化に使うのもありだと思いますし、枚方市民で本当に困っている人たちがいて、そこにお金がいっていないのであれば、そこにいくようにするなどでもいいのかなと思っています。（「まだ一般会計には入れられていない。この3月の決算でやっと浮いたお金をどうするのかということになる」と述ぶ者あり）そうですか。済みません。そこら辺の権限があるのかどうかはともかく、そのお金をどう使うのか、議会事務局の機能強化も一つの候補に挙がると思うのですが、それはそれで議論するというのであればしてもいいのかなと私は思っています。

○福留利光委員 また個人的な意見になるのですが、機能強化をすることには非常に賛成です。ただ、漠然とした機能強化ではなくて、ある程度ポイントを絞って何と何をやりましょうという形で、この議会改革調査特別委員会では提案していかなければならないと思います。

はた目から見ても多忙だというのはわかるのですが、マンパワーの部分も含めまして、今、事務局の課題をどのように感じておられるのか。本質のところを山下局長にお聞きしたい思います。

○山下寿士市議会事務局長 事務局というのは、基本的に議長、議員の職務を補助する組織ということで、うちの場合は、定数20名の中で、今、18人という人員をいただいて、それぞれ仕事を分担しながらさせていただいております。

我々がやっている1年間の仕事は、大きく議事と総務の2つに分かれますが、他市、例え

ば、北河内で比べてみますと、四条畷市は局長を入れて4人体制で1年間回していると。人口のこともありますが、寝屋川市は11人か12人、大東は7人と、こういうふうになんぞそれぞれ違います。人数だけでいえば、うちがもちろん北河内で一番多いわけですが、その代わりにやっている仕事の中身が違ふと。同じように定例会をやって記録を残していくときに、同じことをやっておられるかということ、とても職員ではできないので、基本的に全部委託をしている。常任委員会記録にしても、うちは全文記録をしていますけれども、一字一句、どうやったこうやったと訂正に時間をかけることができないので、もう項目だけまとめている。私が推測するに、それは、そこの議会の議員がそれでいいと。そういう合意があって、そういう形でまとめている。枚方市みたいに一字一句全部拾って分厚い記録を作れというようなことが、意見として多分ないんだろうと思うんですね。

そういうことでいえば、いま一度、うちの議員が日常されている仕事との兼ね合いを一つ一つ精査して、私以下、枚方市の議長、議員の職務をしっかりと補助できる体制を作りたいと。そのために、適当な業務であるのかもどうかも含め、いろいろと御意向をいただければ、議長の指示を受けて、市長部局と話に行かせてもらいます。

法務機能、調査機能ということといえば、我々は調査機能の方を特に日常的にスキルアップして、議会、議員の要望にこたえ得るよう、一歩先んじたアドバイスのことも提供できるように努めなければならないし、法務機能については、議員の方が政務調査費を使って、先進事例などをいろいろと学ばれておられますので、そういったものをどう形にしていけるか、全く法務能力のない事務局であれば、こういうことを条例化したい、政策提言したいというときに、手法がわからないと。実際、議員であってもなかなか難しいという話もありますので、うまく機能するように、人事異動の機会があれば、ヒアリングの中で、先ほどお話のあった司法試験の合格者のような人とまではいかないものの、市長部局の方に、ぜひ法務行政の経験者をとお願いして、現在、何とかそういう位置付けで2人いただいております。そういうことで、我々はいつでもこたえられるような体制を作っておりますので、あとはどんどん活用していただきたいと思っております。

取り留めもない話ですけれども、現在、そういう思いで事務局を預らせていただいております。

○福留利光委員 今の局長の意見は、恐らく、仕事が来ればその範囲でやっていこうということだと思っておりますが、議員サイドでは、事務局の仕事内容を全部把握しているわけではないので、選択と集中というところでわからない部分も結構あるんです。議員から要望があればやりますよというのを根底にしますと、恐らく、仕事をもっと増えるだろうと思っております。

おっしゃるように、調査と法務の部分は本当にスペシャリストを育成し、強化していかなければならない。我々も、この議会改革調査特別委員会の中で、機能強化を図るために何を求めていくのかということ、各派でそれぞれ出して、事務局にこういうことをお願いしましょうというようにしなければなりません。例えば、調査というのは結構幅広くて、やり出したら本当に膨大な業務量になりますから、議員ができるところは議員でやっていこうというように、選択と集中をかけながらやっていかなければならないでしょうし、水面下では、こういうところは外部委託するなど、やっぱり事務局の御意見もいただきたいなど。予算全体のことがあるので、この中では決められませんが、今後、一般会計の中で、予算と人事の部

分というのもある程度オフィシャルになってくると思いますので、それを正当化するのが、我々、議会改革調査特別委員会の仕事かなと思います。

今、詳しい内容は提案できませんけれども、それぞれ会派に持ち帰って、次回ぐらいには提案できるようにしていきたいと思います。

○大森由紀子委員長 議会事務局の機能強化については、提案会派からも御説明がございましたが、特に調査機能、政策法務機能の充実、強化をとということで、それについては、どの会派も賛成だと思っております。ただ、どのように強化をしていくのかということで、事務局の業務について、職員がどうしてもやらなくてはいけないことなのか、議員ができることなのか、民間に委託できる業務があるのか、また、議会事務局の人事について、今の財政状況の中で、議会事務局の職員だけを一気に増やしていただくというのは一朝一夕にいくことではないと思いますので、先ほど福留委員から御提案のあったことも含めまして、もう一度会派に持ち帰りいただき、次回、御協議をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大森由紀子委員長 以上で、本日の調査はすべて終了いたしました。

よって、議会改革調査特別委員会はこれをもって散会します。

（午後0時18分 散会）

委員長 大森由紀子

議長 三島孝之